

## 東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から8年9カ月余り、全国で4万人以上が避難を余儀なくされており、いまだに収束のめどが立たず、事故原因も解明されておられません。また、立地自治体に限らず広範囲な空間放射線量の測定も続いております。

柏崎刈羽原発の地元新潟県は、福島第一原発の事故原因、健康と生活に及ぼす影響、安全な避難方法という「三つの検証」を独自に実施し、この検証終了まで再稼働させない意向を示しております。また、東海第2原発に関しては18年3月、実質的な地元同意となる「事前了解権」を従来の東海村に加えて30キロ圏の5市にも拡大し、計6市村の首長は同年11月、「一自治体でも了解しなければ再稼働に進まない」との認識で一致しているとあります。

本町は女川原発から緊急防護措置区域（UPZ）である30キロ圏内に位置しており、事故発生時には地域に重大な被害をおよぼすことが考えられます。

日本訪問を終えたローマ教皇フランシスコは「原子力発電が完全に安全になるまで、私は核エネルギーを使いたくない。災害が起こらない十分な保証はない」「核エネルギーの使用は（安全性に）限界がある」と原子力発電の利用に反対を表明したとロイター通信が報じております。

原子力規制委員会は原発の新規制基準に適合していると認めたが、核エネルギー利用の技術は未完成であり危険なものと言わざるを得ません。原子炉には莫大な放射性物質が存在しており、完全に閉じ込めておく技術はありません。事故により大量の放射性物質が放出されれば、将来にわたり広範囲で深刻な事態が想定されます。

よって、町民・県民・国民の命、そして安心安全な生活と故郷を守るために、東北電力女川原子力発電所の再稼働を行わないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月12日

宮城県美里町議会議長 大橋 昭太郎

宮城県知事	村井嘉浩	殿
衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
経済産業大臣	梶山弘志	殿
環境大臣	小泉進次郎	殿